

1	指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2	指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
3	業務の範囲	(1) 福祉センターの事業の実施に関する業務 (2) 福祉センターの使用許可業務 (3) 福祉センターの維持管理に関する業務 (4) 管理運営業務 (5) 目的外使用許可に係る事務 (6) その他福祉センターの管理運営に必要な業務

4. 採点表												
評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点	
1	運営・利用状況（40点）	(1)利用状況（10点）	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	-	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点		平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値 平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)					
			②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点		平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値 前指定管理期間における利用人数の平均値：21,618人 ※上記(1)を適用 一般利用者（16,479＋7,597）÷ 21,618 ＝ 111.3 %		105%以上 5点		【平均利用人数】 21,618人 H23：21,655人、H24：21,094人、H25：21,402人、H26：21,412人 H27：22,527人 ・笠原地域包括支援センター及び笠原地域福祉協議会が開催する教室等の増加により利用人数が大幅に増加。また、かさはら福祉センターの認知度が上昇するよう、市内全域に呼びかけて講座を開催するなど、利用者拡大に向け努力されている。 ・入浴利用者のカウント方法を変更したため、入浴利用者数は4,000人程減少しているにも関わらず、利用者数が増加しており評価できる。	10点
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況（仕様書内）（15点）		30	仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施（軽微）：8～7点、仕様書の一部不実施（中程度）：6～3点、それ以下：2～0点		別紙「事業評価書」のとおり		仕様書以上 12点		・笠原地域包括支援センター及び笠原地域福祉協議会と連携した講座開催など、指定管理者の強みを活かして受講者を増やす工夫がなされている。 ・地域行事への参加や地域施設との交流、地域内講師を招いた講座開催など、積極的に地域と関わりを持つとする姿勢は評価できる。	24点
		(3)自主事業の企画・運営・実施（15点）		-	内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点		自主事業なし					
2	施設管理状況（25点）	(1)施設管理業務の実施状況（10点）	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する（適正(普通)：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点） ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上：8点、適正(普通)：6点、一部不備あり：4点、不備あり2点		【業者清掃】 ・月曜日から金曜日（祝祭日除く）館内清掃（玄関、トイレ、風呂く浴槽週1回）、会議室、駐車場内トイレ）・ガラス清掃（年3回）・床（Pタイル）清掃（年3回）・絨毯清掃（年2回）・集会室（Pタイル）清掃（年1回）・天井部排気口清掃（年1回） 【自主清掃】 ・駐車場内トイレ 外壁高圧洗浄 ・中庭木々剪定 ・正面玄関竹笹整備		適正(普通) 2点	・仕様書に定められる回数を実施されているほか、施設外観を中心に整備に努められた。		10点
			②保守・点検				・空調設備点検（年6回）・自動ドア点検（年4回）・貯水槽清掃（年1回）・害虫防除（年2回） ・簡易水道維持管理（年12回）水道水検査（年1回）・グリストラップ清掃（年3回）・ボイラー（年2回）・消防設備（年2回）・非常放送消防設備（年2回）・電気設備 自家発電装置（年6回） ・エレベーター（年4回及びリモート点検〈毎日〉）・地下タンク（年1回）・ヘルストロン（年2回） ・玄関マット等交換（年12回）		適正(普通) 2点	・法定点検、日常点検ともに、適正に実施されている。		
			③保安・警備				・毎日（祝祭日、第3日曜を除く）施設内保安警備（午後10時まで） ・毎日 夜間機械警備（午後10時から翌8時30分まで）		適正(普通) 2点	・施設内の保安に努められており、適正に実施されている。		
			④小規模修繕				① トイレタンク修繕 7か所 ボールタップ、フロート弁等取替（水漏れ） ② 2階ホール ロールカーテン取替（防炎用に取替） ③ サクラ支障枝剪定（駐車場内樹木が腐って落下するため） ④ 2階集会室蛍光灯LED化（安定器不良により蛍光灯が無灯） ⑤ 駐車場内 外灯LED化 2か所（外灯球切れ）		適正(普通) 2点	・従前からの指摘について早急に対応するとともに、予防修繕を含め修繕の必要がある箇所を発見したときは遅滞なく対応されている。		
			⑤危険箇所の把握（施設の瑕疵）				・職員による安全点検（日々業務の中で確認） ・危険箇所を発見時には、速やかに修繕等を行っている。		適正(普通) 2点	・日々の業務の中で安全点検を行っている。		

2 (つづき)	施設管理状況 (25点)つづき	(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上：3点、適正(普通)：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点) ②5項目の合計点とする。	・市の文書管理方法に準じて適正に管理	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	11点
			②環境への配慮			・市の環境方針に準じて対応 ・業務時間内でも節電の徹底 ・メール利用により紙の使用量を削減 ・資源ごみリサイクルの実施 ・裏紙使用の徹底 ・使用済み封筒等の再利用の徹底 ・打ち水等による暑さ対策の実施 ・地域老人クラブ等との協力により、センター玄関周りに花を設置整備(年2回) ・職員による除草作業(年2回) ・施設の外回りを中心に、トイレ建物の洗浄、中庭の樹木選定、神社との境界部分の除草等を実施 ・会議室の一部LED化	期待以上 3点	・電気等の節減に積極的に努められている。 ・中庭の剪定を実施することにより、館内が明るくなり、快適さや開放感が上昇している。 ・駐車場にある屋外トイレ外壁の洗浄と、トイレ周囲の除草により、施設利用者の快適さの向上や安心安全な施設環境の整備が行われている。 ・外観整備を中心に清掃等を積極的に進められたことにより、施設全体の快適さが上昇しており評価できる。	
			③バリアフリー			・車いす利用者等の移動の際に支障とならないように、備品等を配置	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
			④備品管理			・備品台帳を修正し整備 ・備品を適正に管理、耐用年数超過物品の点検、修繕、買換え、廃棄処分等の対応	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
			⑤個人情報保護			・多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により、個人情報が記載されている書類は、鍵付きキャビネット等にて適正に管理	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし：0点、事故等対応に不備あり：△1点) 事故なし	事故なし・対応に不備なし 0点		0点	
3	当該施設の経営状況(5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上：5点、105%未満～100%：4点、100%未満：3点 収入 25,953,425 ÷ 支出 25,414,446 = 102.12%	105%未満～100% 4点	・施設修繕や設備の改変等に尽力しながらも、良好な事業収支となった。	4点	
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上：10～8点、適正(普通)：7～5点、不備あり：4～1点 ・意見箱を設置 1件のご意見有り(マッサージ機が不良である) ・随時利用者からの意見を聴取。 駐車場の外灯が点灯していない → LED灯に取替 電気料金節約 女性トイレにカバン掛けがほしい → 各室にフックを設置	期待以上 8点	・意見箱に寄せられた意見について、市と相談のうえ、適切に対応された。 ・利用者から寄せられた要望に適宜対応されており、評価できる。	8点	
			②苦情対応	5	期待以上：5点、適正(普通)：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは4点とする ・苦情なし。 ・苦情申出窓口が設置してある事を施設内に掲示。 ・苦情申出窓口には、苦情対応責任者・苦情受付担当・第三者委員会を設けている。	苦情なし・適正(普通) 4点	・苦情への対応が常時可能な体制がとられ、適切に実施されている。	4点	
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が 期待以上：15～12点、適正(普通)：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点 ・地域福祉協議会、民生児童委員協議会、悠光クラブ連合会、校区内区長等地域と連携を図り、施設を運営している。また、福祉センター内の介護保険事業者と協力し、福祉センターのPRを行っている。 ・利用者が気軽に利用でき、憩いの場となるように努めている。(施設の表側外観を重点的に清掃し、きれいな福祉センターと言われるようにしている) ・教室等の充実ができるように、地域福祉協議会と綿密に連携を取り合っている。また、地域福祉協議会の実施する福祉まつり(10/15)に積極的に参加し、福祉センター等のPRを実施 ・地域の民生児童委員協議会に毎回参加し、地域の現状把握等を行い課題の共有や解決方法等の提案を行っている。 ・施設内の床面に、コグニサイズ用ラダー(梯子の様なもの)を設置、福祉センター入館時等に軽運動が出来るよう促している。 ・笠原地域の福祉の拠点であることを認識するとともに、地域へのアピールを行っている。笠原小学校は毎年(10年以上)児童が空き缶を集め、車イスを購入し寄付していただいている。贈呈式で、寄付された車イスを利用している高齢者から、児童にメッセージをいただき発表した。笠原中学校では支援学級の生徒がベルマークを届けてくれている。福祉教育の一部を担っているとともに、身近な施設としてPRを実施。 ・ホームページを開設し、情報の提供を行っている。(毎月更新休館日等の案内)	期待以上 14点	・施設全体の安全整備のみならず、清掃整備を積極的に実施するなど、その姿勢は評価できる。 ・指定管理者は福祉の各方面に精通しており、本施設の管理においても、管理者の強みを活かした施設運営が図られている。 ・地域内の組織との情報共有や積極的な連携姿勢は、施設運営にあたり地域との信頼関係の構築に繋がっている。 ・施設利用者が増加しており、地域内においても良好に受け入れられていると推察する。	14点	
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微)：△1、一部遅れ・不備あり(中程度)：△2、一部遅れ・不備あり(それ以下)：△3 提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし		0点		
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下(軽微)：△1、対応等が期待以下(中程度)：△2、対応等が期待以下(それ以下)：△3 対応の遅れ等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし		0点		
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下			全体的な評価 良好な管理がなされている。 施設内外ともに他の組織との連携が図られ、地域内の福祉の拠点として、今後の取り組みに期待できる。	合計85点 極めて良好